

平成24年度

心の元気を育てる地域支援事業

資料

資料 1	平成24年度心の元気を育てる地域支援事業（県）	… 1
資料 2	平成24年度心の元気を育てる地域支援事業実施推進地域一覧	… 2
資料 3	平成24年度心の元気を育てる地域支援事業指導計画及び合同会議	… 3
資料 4	平成24年度心の元気を育てる地域支援事業実施要項	… 4
資料 5	平成24年度心の元気を育てる地域支援事業検証・評価にかかわって	… 8
参考資料1－1	平成23年度心の元気を育てる地域支援事業について	… 15
参考資料1－2	平成23年度心の元気を育てる地域支援事業実施推進地域一覧	… 16
参考資料2－1	平成23年度心の元気を育てる地域支援事業の取組状況（中間まとめ）について	… 17
参考資料2－2	平成23年度心の元気を育てる地域支援事業体験活動実施状況	… 19
参考資料2－3	質問調査（第1回・第2回比較）	… 20
参考資料3	豊かな心を育むひろしま宣言～育てよう「心の元気！」～	… 21

広島県教育委員会 豊かな心育成課

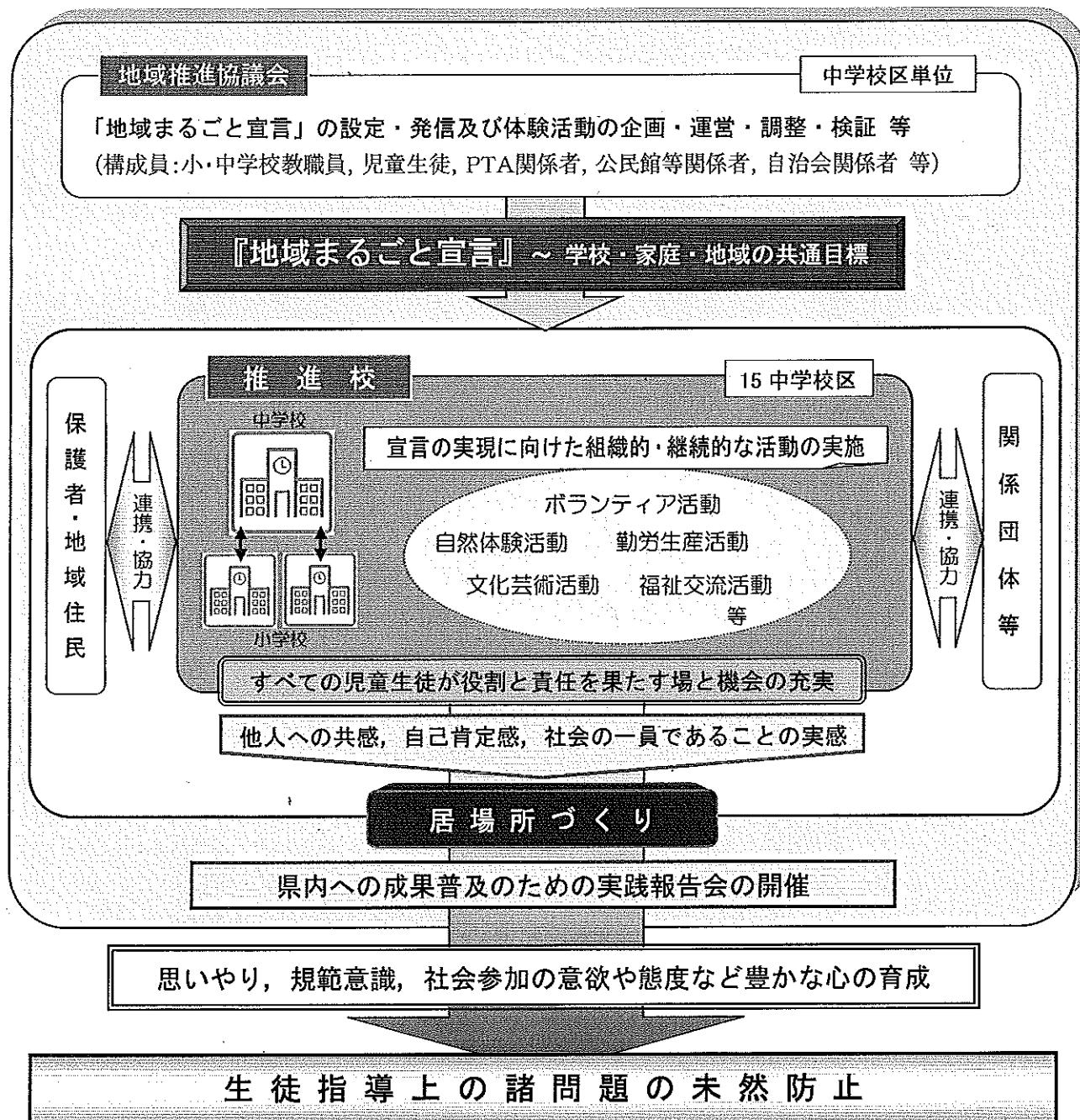
【重点事業】

平成24年度心の元気を育てる地域支援事業

1 事業目的

小・中学校が、家庭や地域と一体となった体験活動を行う中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てることにより、生徒指導上の諸問題の未然防止を図る。

2 事業内容



平成24年度心の元気を育てる地域支援事業実施推進地域一覧

資料2

市町	中学校区	推進校	推進協議会構成員	まとめて宣言	主な体験活動
1	横町中学校区	横町中学校	推進校校長・教頭・教諭 幼稚園長 保育園長 PTA会長 青少年健全育成協議会会長 社会福祉協議会会长 公民館長 子ども会会长 主任児童委員 青少年指導員 児童会代表 生徒会代表 市教委担当者	小中学校と地域の協働、支えあう街づくり	ふれあい地域清掃 環境整備活動 あいさつ運動
		白島小学校			
		基町小学校			
		横町小学校			
2	中広中学校区	中広中学校	推進校校長・教頭・主幹教諭・教諭 PTA会長 社会福祉協議会会长 締結協助員中央署会長 公民館長 青少年健全育成協議会会長 主任児童委員 児童会代表 生徒会代表 市教委担当者	地域に学び、地域で育つ「あいさつ・掃除・感謝の心」	地域清掃活動 栽培活動 あいさつ運動
		三條小学校			
		大芝小学校			
		広瀬小学校			
3	觀音中学校区	觀音中学校	推進校校長・教頭 ふれあい活動推進協議会会長・事務局 青少年健全育成協議会会長 社会福祉協議会会长 生徒会代表 児童会代表 市教委担当者	あいさつ 日本一 觀中校区	花づくり 清掃活動 あいさつ運動
		天満小学校			
		觀音小学校			
		南觀音小学校			
4	三入中学校区	三入中学校	推進校校長・教頭・教諭 PTA会長・副会長 青少年健全育成協議会会长 公民館長 生徒会長 児童計画委員長 児童運営委員長 市教委担当者	三学・己学・心を磨く 一読書・あいさつ・地域学習をとおして、三入中学校区内の連携	地域美化活動 あいさつ運動
		大林小学校			
		三入小学校			
		三入東小学校			
5	三和中学校区	三和中学校	推進校校長・教頭・主幹教諭・教諭 生徒指導アドバイザー PTA会長・副会長・地区委員長 安全部代表 環境委員長 厚生委員長 連合町内会長 青少年健全育成協議会会长 公民館長 主任児童委員 民生区会長 地区指導員代表 生徒会長 児童代表 市教委担当者	「おはよう 笑顔 ありがとう」で広がる地域ふれあいの輪	里帰り学習(地域清掃活動) 花づくり あいさつ運動
		石内小学校			
		河内小学校			
		八幡東小学校			
		藤の木小学校			
		彩が丘小学校			
6	培遠中学校区	培遠中学校	推進校校長 PTA会長 町内会長 公民館長 青少年指導協議会会长 青少年補導協助員 おやじの会会長 生徒会代表 児童会代表 市教委担当者	きれいな学校・明るい町づくり	地域清掃活動 校内清掃活動
		春日小学校			
		日吉台小学校			
7	福山市(8校)	一ツ橋中学校	推進校校長・教諭 公民館長 生徒会代表 児童会代表 市教委担当者	地域花いっぱいプロジェクト	花いっぱいプロジェクト クリーン作戦
		引野小学校			
		長浜小学校			
8	神辺西中学校区	神辺西中学校	推進校校長・教頭・教諭 PTA会長 まちづくり委員会 青少年補導協議会会长 民生委員会会長 生徒会代表 児童会代表 市教委担当者	神辺西中学校区の心の元気、深めよう絆—学校から地域へ・地域から学校へ—	花いっぱい運動 一斉清掃活動
		神辺小学校			
9	呉市(3校)	広中央中学校	推進校校長 PTA会長 元PTA会長 自治会会长代表 学校評議員 コスモスボランティア代表 生徒会長 児童会長 市教委担当者	笑顔いっぱい 学びいっぱい 花いっぱい 広のまち	あいさつ運動 コスモスボランティアと花いっぱい運動 広地区クリーン活動
		広小学校			
		三坂地小学校			
10	大竹市(2校)	玖波中学校	推進校校長 PTA会長 自治会連合会会長/ハローの会会長 エコライフおおたけ会長 社会福祉協議会会长/敬老会会长 民生委員会会長 主任児童委員 生徒会代表 児童会代表 市教委担当者	くばスクラム！～子どもと地域の絆を深めよう～	スクラムロード関連 地域清掃 スクラムフェスティバル
		玖波小学校			
11	安芸高田市(2校)	美土里中学校	推進校校長 PTA会長 地域振興協議会 男性ボランティア「やろう会」地域ボランティア 老人クラブ連合会 社会福祉協議会 主任民生児童委員 児童生徒代表 市教委担当者	まちが学び舎 自分を創ろう 美土里の子ども	小中合同クリーン大作戦 小中合同花いっぱい活動
		美土里小学校			
12	尾道市(2校)	浦崎中学校	推進校校長・教頭・教諭 PTA会長 区長会会長 民生児童委員協議会会长 社会福祉協議会会长 締結連絡協議会会长 シニアクラブ会長 生徒会会長 児童会会长 市教委担当者	感性豊かに、しなやかに、たくましく、生き抜く児童生徒の育成へ 小中連携と地域とのかかわりのある体験活動の実践を通して～	生徒会・児童会主催地域貢献 清掃活動 花いっぱい運動
		浦崎小学校			
13	府中市(2校)	府中中学校	推進校校長・教頭・主幹教諭・教諭 PTA会長 町内会長 民生児童委員 公民館長 公民館推進員 児童生徒代表 市教委担当者	愛のメッセージで 深めよう絆	あいさつ運動 灯籠づくり体験 愛のメッセージ活動 環境整備活動 福祉施設訪問
		府中小学校			
14	世羅町(3校)	甲山中学校	推進校校長・教頭・教諭 PTA会長 少年補導協助員代表 主任児童委員 自治センター事務局長 生徒会長 児童会長 町教委学校教育課長 町教委担当者	声かけあって、つながり深め、輝く子どもを育てよう	地域美化活動 花いっぱい運動 校区内あいさつ運動
		甲山小学校			
		せらひがし小学校			
		東城中学校			
15	庄原市(5校)	小坂口小学校	推進校校長 老人会会长 PTA会長 公民館長 自治振興区会長 民生委員 児童委員 児童会代表 生徒会代表 市教委担当者	花いっぱい、あいさついっぱい、笑顔もいっぱい	あいさつ運動 花いっぱい運動 東城町クリーン大作戦
		八幡小学校			
		栗田小学校			
		東城小学校			
		(49校)			

平成24年度心の元気を育てる地域支援事業指導計画及び合同会議

豊かな心育成課

1 趣旨

推進地域の事業の成果を高めるため、各推進校等に対する事業説明及び指導助言を行うとともに、全体報告会を開催し、活動モデルを県内に広く周知することにより、県内の生徒指導上の諸問題の未然防止を図る。

2 内容

(1) 合同会議

①第1回合同会議

【内容】

- ・ 事業実施に係る説明
- ・ 先進事例についての研修（竹原市立竹原中学校 斎藤校長）
- ・ 実施計画の交流等

②第2回合同会議（全体報告会）

【内容】

- ・ 行政説明
- ・ 事業実施校による実践発表
- ・ パネルディスカッション 等

(2) 指導助言

- ・ 学校訪問指導

（豊かな心育成課及び教育事務所・芸北支所職員、市町教育委員会担当者）

- ・ 公民館が拠点となっている地域推進協議会指導（生涯学習課職員）

3 年間計画

	日時／参加対象者	内 容
第1回 合同会議	4/11日(水) 13:30～16:30 県庁自治会館 101 推進地域代表者 推進地域各校代表者 関係市町教委担当者	1 事業実施に係る説明 2 先進事例についての研修 竹原市立竹原中学校 斎藤校長 3 実施計画の交流等 ・ グループ別交流
第2回 合同会議 (全体報告会)	2/7日(木) 13:30～16:30 県民文化センター 推進地域代表者 推進地域各校代表者 小学校・中学校職員 全市町教委担当者	1 行政説明 2 実践発表 3 パネルディスカッション テーマの例「効果を高める地域連携による体験活動」 ※実践発表者をパネラーにする。
指導助言	5月～3月 各推進校等	1 理論・授業研修（生徒指導、体験活動、道徳教育等） 年各2回 2 生徒指導体制等（授業観察等） 隨時 3 推進協議会体制 隨時

心の元気を育てる地域支援事業実施要項

平成23年3月10日
広島県教育委員会

1 趣旨

この要項は、心の元気を育てる地域支援事業（以下「事業」という。）の実施について、必要な事項を定める。

2 事業の実施

- (1) 広島県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）は、生徒指導上の諸問題の未然防止を図ることを目的として、この要項の定めるところにより、事業を実施する。
- (2) 本事業においては、県教育委員会が指定した生徒指導上の課題が大きい中学校区を単位とした地域（以下「推進地域」という。）において、推進地域内の小・中学校（以下「推進校」という。）と家庭・地域社会が共通の目標となる「地域まるごと宣言」（以下「まるごと宣言」という。）を発信し、その宣言の実現に向け、学校・家庭・地域社会が一体となった体験活動を実施する中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度等豊かな心の育成を図るとともに、その成果を活動モデルとして広報する事業を行う。

3 推進地域の指定

県教育委員会が、学校、児童生徒の実態等を踏まえ、事業を効果的に実施できると認めた推進地域を指定する。

4 事業の内容

(1) 地域推進協議会の設置

ア 推進組織

市町教育委員会は、事業を組織的、計画的、効果的に実施するため地域推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置するものとする。

イ 構成メンバー等

推進協議会は、推進地域内の小・中学校教職員、児童生徒、PTA、公民館等関係者、福祉・ボランティアに関する団体、おやじの会など青少年育成団体関係者、自治会関係者及び市町教育委員会事務局職員等をもって構成し、推進協議会代表者及び推進校間の連携の中心となる推進校代表者をそれぞれ1名置くものとする。

ウ 業務

推進協議会は、連携・推進体制を整えるとともに、地域等の実態を踏まえ、学校と家庭・地域社会の共通の目標となる「まるごと宣言」を設定・発信する。また、その宣言の実現に向け、学校、地域住民、関係団体等とが連携・協力した体験活動の実施のための企画・運営、連絡調整及び検証等を行う。

エ 成果の検証

別に定める様式により児童生徒の自尊意識並びに暴力行為及び不登校に関する生徒指導上の諸問題の実態等を集計し、事業成果を検証する。

(2) 推進校における取組

ア 推進体制

- (ア) 学校間及び推進協議会等との連携の中心を担う体験活動推進教員を置く。
- (イ) 体験活動推進教員と生徒指導主事との役割の違いを明確にし、それぞれの活動内容を全教職員に周知する。
- (ウ) 生徒指導の三機能を生かした授業づくりや道徳教育、体験活動等に関する研修を定期的に開催し、教員の指導力の向上を図る。

イ 体験活動

(ア) 実施方法

各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の特性を考慮し、体験活動を教育課程に適切に位置付けて、原則として学校全体で実施する。その際、体験活動のねらいや内容等に応じて、ア) 週や月ごとに定例の実施日を決めるなどして年間を通じて継続的に実施する、イ) 季節に応じて不定期に実施するなどの工夫を行う。また、実施に当たっては、推進地域内の複数の学校が合同で体験活動を実施することもできる。

(イ) 活動内容

前記(1)ウにより企画された活動内容を受け、地域の人との交流やボランティア活動、勤労生産活動など、児童生徒が他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、達成感や自己の成長を実感し、自尊感情が高まるような継続的な体験活動を実施する。その際、児童生徒の発達の段階を踏まえ、一人一人の個性や能力が生かされるよう多様な活動の場を用意するとともに、役割を与えることで児童生徒の興味・関心を引き出し、自発性を高めるなどの工夫を行う。

(ウ) 事前学習及び事後学習の実施

a 事前学習

体験活動における児童生徒の目的意識を高めるため、体験活動と各教科等のねらい及び学習内容との関連を明確にし、児童生徒に体験活動についてあらかじめ調べたり、活動計画を立てさせたりするなどの事前学習を実施する。

b 事後学習

体験活動の効果を更に高めるため、各教科等において児童生徒に体験活動を振り返らせるなどの事後学習を実施する。

(3) 推進地域内の学校等への指導助言

県教育委員会は、市町教育委員会と連携し、直接推進地域内の学校等の訪問指導を行う。

(4) 合同会議及び報告会の実施

県教育委員会は、別に定めるところにより、本事業の趣旨を踏まえた事業実施のための合同会議及び、事業成果の普及のための報告会を実施する。

(5) 合同会議及び報告会への参加

各推進協議会代表者及び推進校代表者、市町教育委員会事務局職員は、前記(4)の会議等に参加するものとする。

5 事業の委託等

(1) 事業の委託

県教育委員会は、前記4の(1)及び(2)の事業については、市町又は市町教育委員会(以下「市町教育委員会等」という。)に委託して実施する。

(2) 委託期間

委託期間は、委託契約の日から同日を含む年度の3月16日(週休日の場合は翌課業日)までとする。

(3) 委託に係る手続

ア 市町教育委員会等は、別紙様式1-1, 1-2, 1-3及び1-4により事業実施計画書を作成し、別に指定する日までに県教育委員会に提出するものとする。

イ 県教育委員会は、前記アにより提出された事業実施計画書を審査の上、その内容が適切であると認めた場合は、推進地域を指定し、当該市町教育委員会等に事業を委託する。

(4) 委託に要する経費の取扱い

ア 県教育委員会は、委託料として、予算の範囲内で事業の実施に必要な経費を支出する。ただし、その対象となる経費は、体験活動実施に必要な消耗品(次表のとおり)とし、備品は購入できない。

項目	内 容(例 示)
需用費 (消耗品費)	体験活動実施に必要な消耗品 (軍手、ごみ袋、プランター、鍬、肥料、種苗、洗剤等)

イ 市町教育委員会等は、事業実施計画に変更が生じた場合は、速やかに県教育委員会に書面で協議し、その指示を受けるものとする。ただし、別紙様式1-3に記載する各推進地域の事業の所要経費の変更については、委託料の総額に影響を及ぼさない場合は、この限りでない。

ウ 市町教育委員会等は、委託に係る経費の収入及び支出に当たっては、他の経費と区分して適当な帳簿を備え、関係証拠書類を整理し、経理の状況を明らかにしておくとともに、これらの帳簿及び証拠書類を、委託を受けた事業(以下「委託事業」という。)が終了した翌年度から起算して5年間保存するものとする。

(5) 委託事業の終了後の手続

市町教育委員会等は、委託事業の終了後、別紙様式2-1, 2-2, 2-3及び2-4による事業実施報告書及び別紙様式3による収支精算書を作成し、当該事業終了後20日を経過した日又は当該事業の属する年度の3月16日(週休日の場合は翌課業日)のいずれか早い日までに、県教育委員会に提出するものとする。この場合において、県教育委員会は、当該事業実施報告書のほか、必要に応じて推進地域の取組及び経費処理状況について確認するための資料の提出を求めることができる。

(6) 委託料の支払等

- ア 県教育委員会は、前記(5)により提出された事業実施報告書等に基づき、事業の実施状況の審査を行うとともに、必要に応じて実地検査を行い、その内容が適切であると認めたときは、委託料の額を確定し、市町教育委員会等に対して通知するものとする。
- イ 県教育委員会は、前記アにかかるわらず、市町教育委員会等の請求により、必要があると認める場合は、委託契約額の全部又は一部について、別に定めるところにより概算払をすることができる。
- ウ 前記アの確定額は、事業に要した実支出額又は委託金額のいずれか低い額とする。
- エ 市町教育委員会等は、前記アの通知があったときは、速やかに別紙様式4による委託料請求書を県教育委員会に提出するものとし、県教育委員会は、その提出を受けた日から起算して30日以内に委託料を市町教育委員会等に支払う。

(7) その他

- 市町教育委員会等は、県内の学校等の参考となるよう、推進地域等での取組の過程や成果について、随時県教育委員会に情報提供するものとする。

6 指導助言及び事業実施状況等の実態調査

県教育委員会は、委託事業の円滑な実施のため、市町教育委員会等に対し指導助言を行うとともに、必要に応じて、この事業の実施状況及び経費処理状況について実態調査を行うことができるものとし、委託の趣旨にそぐわない状況が見られた場合には、必要な措置を講じるものとする。

7 委託事業終了後の活動の継続等

市町教育委員会等は、委託事業を実施した年度以降においても継続して推進地域内の学校等での取組を指導・支援し、その取組の過程や成果について、随時県教育委員会に情報提供するものとする。また、県教育委員会は、事業を委託した年度の次年度においても、市町教育委員会と連携し、直接推進地域内の学校等の指導・助言を行うとともに、取組の状況等について報告を求めることができる。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

平成24年度 心の元気を育てる地域支援事業
検証・評価にかかわって

1 アンケートの対象者について

対象者：該当校の児童生徒、教職員、保護者、地域住民

2 アンケート調査のスケジュールについて

(1) アンケート実施回数

年間3回実施

(2) アンケート実施予定時期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	第1回 合同 会議				各校における取組の 実施期間						第2回 合同 会議	→
アンケート		1回目			2回目（8～10月にかけての主な活動終了直後）					3回目		

3 アンケートの内容項目について

(1) 児童生徒用（小学校第1・2・3学年用、小学校第4・5・6学年用、中学校用）

ア 「自尊感情」にかかわるもの

- ・自分にはよいところがあると思う
- ・自分のよさは、まわりの人にわかってもらっていると思う
- ・努力すればたいていのことはできると思う

イ 「思いやり」にかかわるもの

- ・まわりの友だちの気持ちが分かる人間になりたいと思う
- ・幼い子やお年寄りには親切にしたいと思う
- ・まわりの友だちが困っているときは、進んで助けようと思う

ウ 「規範意識」にかかわるもの

- ・学校の決まりは大切だと思う
- ・物を大切にしないことはいけないことだと思う
- ・いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う

エ 「社会参加の意欲や態度」にかかわるもの

- ・自分が暮らす地域のことをもっと知りたいと思う
- ・自分が暮らす地域のために何かしたいと思う
- ・今住んでいる地域の行事に進んで参加しようと思う

オ 学校独自の調査項目

各学校で行う事業の目標に対して、それが達成されているかを検証する質問
例。あいさつ運動を行うことを通して、地域への愛着が高まった。

(2) 教職員用・保護者用・地域住民用

児童生徒の質問項目とほぼ対応した項目を設定

しつもんちょうさ

()年()組

ここにあげている1から〇〇までについて、どう思いますか。それについて、当てはまる番号一つに〇をつけてください。

ばんごう	しつもんこうもく	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない
1	自分にはよいところがあると思う	1	2	3	4
2	自分のよさは、まわりの人にわかってもらっていると思う	1	2	3	4
3	努力すればたいていことはできると思う	1	2	3	4
4	まわりの友だちの気持ちがわかる人間になりたいと思う	1	2	3	4
5	幼い子やお年寄りには親切にしたいと思う	1	2	3	4
6	まわりの友だちが困っているときは、進んで助けようと思う	1	2	3	4
7	学校の決まりは大切だと思う	1	2	3	4
8	物を大切にしないことはいけないことだと思う	1	2	3	4
9	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	1	2	3	4
10	自分が暮らす地域のことをもっと知りたいと思う	1	2	3	4
11	自分が暮らす地域のために何かしたいと思う	1	2	3	4
12	今住んでいる地域の行事に進んで参加しようと思う	1	2	3	4
13		1	2	3	4
14		1	2	3	4

しつもんはこれでおわりです。どうもありがとうございました。

質問調査

()年()組

ここにあげている1から〇〇までについて、どう思いますか。それについて、当てはまる番号一つに〇をつけてください。

番号	質問項目	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない
1	自分にはよいところがあると思う	1	2	3	4
2	自分のよさは、まわりの人から認められていると思う	1	2	3	4
3	努力すれば、たいていのことはできると思う	1	2	3	4
4	人の気持ちがわかる人間になりたいと思う	1	2	3	4
5	人には親切にしたいと思う	1	2	3	4
6	人が困っているときは、進んで助けようと思う	1	2	3	4
7	学校の決まりは大切だと思う	1	2	3	4
8	木を折ったり、動物を傷つけたりすることは、いけないことだと思う	1	2	3	4
9	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	1	2	3	4
10	自分が暮らす地域のことをもっと知りたいと思う	1	2	3	4
11	自分が暮らす地域のために何かしたいと思う	1	2	3	4
12	今住んでいる地域の行事に進んで参加しようと思う	1	2	3	4
13		1	2	3	4
14		1	2	3	4

質問はこれで終わりです。どうもありがとうございました。

質問調査

()年 ()組

ここにあげている1から〇〇までについて、どう思いますか。それについて、当てはまる番号一つに〇をつけてください。

番号	質問項目	そう思う	どちらかといえば、 そう思う	どちらかといえば、 そう思わない	そう思わない
1	自分にはよいところがあると思う	1	2	3	4
2	自分のよさは、まわりの人から認められていると思う	1	2	3	4
3	努力すれば、たいていのことはできると思う	1	2	3	4
4	人の気持ちがわかる人間になりたいと思う	1	2	3	4
5	相手の立場に立って、親切にしたいと思う	1	2	3	4
6	人が困っているときは進んで助けると思う	1	2	3	4
7	学校の規則は大切だと思う	1	2	3	4
8	公共物を壊したり、動物を傷つけたりすることはいけないことだと思う	1	2	3	4
9	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	1	2	3	4
10	自分が暮らす地域のことをもっと知りたいと思う	1	2	3	4
11	自分が暮らす地域のために何かしたいと思う	1	2	3	4
12	今住んでいる地域の行事に進んで参加しようと思う	1	2	3	4
13		1	2	3	4
14		1	2	3	4

質問はこれで終わりです。どうもありがとうございました。

質問調査

()年()組

ここにあげている1から〇〇までについて、どう思いますか。それぞれについて、当てはまる番号一つに〇をつけてください。

番号	質問項目	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない
1	子どもは、自分のよいところを自覚していると思う	1	2	3	4
2	子どものよさは、まわりの人から認められていると思う	1	2	3	4
3	子どもは、努力すればたいていのことはできると考えていると思う	1	2	3	4
4	子どもは、人の気持ちを考えていると思う	1	2	3	4
5	子どもは、人に親切にしていると思う	1	2	3	4
6	子どもは、人が困っているときは、進んで助けていると思う	1	2	3	4
7	子どもは、学校の規則を守っていると思う	1	2	3	4
8	子どもは、公共物を壊したり、動物を傷つけたりすることをしていないと思う	1	2	3	4
9	子どもは、他の子に対して、いじめをしていないと思う	1	2	3	4
10	子どもは、自分が暮らす地域のことをもっと知ろうとしていると思う	1	2	3	4
11	子どもは、自分が暮らす地域のために何か行動していると思う	1	2	3	4
12	子どもは、今住んでいる地域の行事に進んで参加していると思う	1	2	3	4
13		1	2	3	4
14		1	2	3	4

質問はこれで終わりです。どうもありがとうございました。

質問調査

地域名()

ここにあげている1から〇〇までについて、どう思いますか。それについて、当てはまる番号一つに〇をつけてください。

番号	質問項目	そう思う	どちらかといえば、 そう思う	どちらかといえば、 そう思わない	そう思わない
1	地域の子どもは、自分のよいところを自覚していると思う	1	2	3	4
2	地域の子どものよさは、まわりの人から認められていると思う	1	2	3	4
3	地域の子どもは、努力すればたいでいのことはできると考えていると思う	1	2	3	4
4	地域の子どもは、人の気持ちを考えていると思う	1	2	3	4
5	地域の子どもは、人に親切にしていると思う	1	2	3	4
6	地域の子どもは、人が困っているときは、進んで助けていると思う	1	2	3	4
7	地域の子どもは、学校の規則を守っていると思う	1	2	3	4
8	地域の子どもは、公共物を壊したり、動物を傷つけたりすることをしていないと思う	1	2	3	4
9	地域の子どもは、他の子に対して、いじめをしていないと思う	1	2	3	4
10	地域の子どもは、自分が暮らす地域のことをもっと知ろうとしていると思う	1	2	3	4
11	地域の子どもは、自分が暮らす地域のために何か行動していると思う	1	2	3	4
12	地域の子どもは、今住んでいる地域の行事に進んで参加していると思う	1	2	3	4
13		1	2	3	4
14		1	2	3	4

質問はこれで終わりです。どうもありがとうございました。

質問調査

学校名()

ここにあげている1から〇〇までについて、どう思いますか。それについて、当てはまる番号一つに〇をつけてください。

番号	質問項目	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない
1	児童生徒は、自分のよいところを自覚していると思う	1	2	3	4
2	児童生徒のよさは、まわりの人から認められていると思う	1	2	3	4
3	児童生徒は、努力すればたいていのことはできると考えていると思う	1	2	3	4
4	児童生徒は、人の気持ちを考えていると思う	1	2	3	4
5	児童生徒は、人に親切にしていると思う	1	2	3	4
6	児童生徒は、人が困っているときは、進んで助けていると思う	1	2	3	4
7	児童生徒は、学校の規則を守っていると思う	1	2	3	4
8	児童生徒は、公共物を壊したり、動物を傷つけたりすることをしていないと思う	1	2	3	4
9	児童生徒は、他の児童生徒に対して、いじめをしていないと思う	1	2	3	4
10	児童生徒は、自分が暮らす地域のことをもっと知ろうとしていると思う	1	2	3	4
11	児童生徒は、自分が暮らす地域のために何か行動していると思う	1	2	3	4
12	児童生徒は、今住んでいる地域の行事に進んで参加していると思う	1	2	3	4
13		1	2	3	4
14		1	2	3	4

質問はこれで終わりです。どうもありがとうございました。

豊かな心を育むひろば宣言

～育てよやかの元気会～

感じていますか
子どもたちの「心の元気！」

すべての子どもたちが 生き生きと夢や希望を語ること
社会の一員としての自覚を持ち たくましく成長していくこと
それが私たち大人の願いです

しかし 子どもたちをとりまく現実はどうでしょう
悲しい出来事は後をたちません
ルールを守る意識は薄れています
まじめや努力を軽んずる風潮も広がりつつあります

私たちは 無関心でいることを 寛容であることと勘違いしていないでしょうか
生き方を語ることを 敬遠していないでしょうか

生命を愛おしむ
人とともに歩む
自分らしく心を輝かせる

道徳を教えることは 生き方を語ることです
自分を見つめ 「心の元気！」を育てる力となります
道徳を教えることに ためらいはいりません
私たち大人の大切な仕事です

さあ、はじめましょう
学校・家庭・地域で力を合わせ 子どもたちの「心の元気！」を育てることを

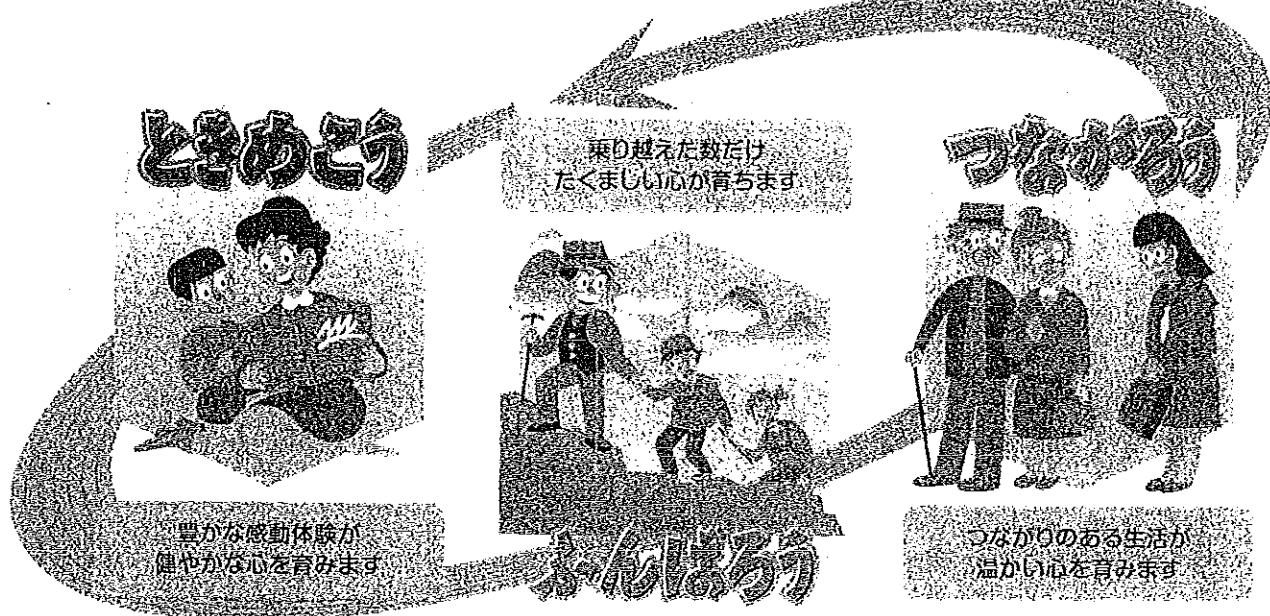
県教育委員会は 県民の皆様方のご支援をいただきながら
道徳教育の推進に全力を尽くしてまいります

平成14年11月

広島県教育委員会
教育長 常盤 豊

「心の元気」が育つ環境をつくりましょう

この宣言は、県民ぐるみで心の教育を推進することを目的としたものです。



学校では	<ul style="list-style-type: none">●教職員もいっしょになって「朝の読書」を進めています。●心に強く道徳の時間になるよう授業改善に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none">●笑顔を添えた「あいさつ運動」に取り組んでいます。●お年寄りの知恵や経験に学ぶ場をつくっています。
家庭では	<ul style="list-style-type: none">●親子で夢を語り合う機会を大事にしています。●親子がいっしょに読書や料理、菜園づくりを楽しんでいます。	<ul style="list-style-type: none">●子どもが自分で決めたことは、最後までやりきらせてています。●食欲しがるものすぐ与えずに我慢させるようにしています。
地域では	<ul style="list-style-type: none">●子どもたちとつくった「フラワーロード」が自慢です。●ボランティアによる読み聞かせを行っています。	<ul style="list-style-type: none">●子どもたちが地域行事のスタッフとして活躍しています。●親子清掃活動を企画して社会のマナーを教えています。

学校・家庭・地域の豊かなかかわりの中で、ときめき、ふんぱり、つながるために
上の例を参考にして、それぞれの「子育て三原則」をつくってみませんか。